

津波・高潮発生時における防潮扉の運用に関する協定書（案）
（京橋～高浜地区）

神戸市（以下「甲」という。）と●●●●●（以下「乙」という。）は、津波・高潮発生時における甲が設置した防潮扉の運用等について、次のとおり協定を締結する。

（目的）

第1条 本協定は、海岸法第十四条の二第一項の規定に基づき、海岸法施行規則第五条の六で定めるところにより、甲が管理する防潮扉の適切な操作及び操作に従事する者の安全の確保を図るために必要な事項を定め、もって津波及び高潮による被害発生を防止することを目的とする。

（対象施設）

第2条 本協定における対象施設は、別表2「対象施設」のとおりとする。

（操作の基準）

第3条 乙は、次に掲げる場合に対象施設を閉鎖する。

- （1）甲が、甲の定める防災計画に基づき、閉鎖指令を発令したとき。
- （2）気象庁により、「兵庫県瀬戸内海沿岸」に対して、津波警報、又は大津波警報が発表されたとき。
- （3）その他、海水の浸入による被害を防止するために甲が特別に必要と認め指示したとき。

2 乙は、前項第2号に掲げる場合にあつては、甲からの指示を待つことなく、直ちに対象施設を閉鎖するものとする。

3 第1項の規定により閉鎖を行ったときは、以下の場合において、乙は開門を要する施設を開門するものとする。

- （1）甲が、甲の定める防災計画に基づき、閉鎖指令の解除を発令したとき。
- （2）気象庁により、「兵庫県瀬戸内海沿岸」に対して、津波警報、又は大津波警報が解除されたとき。
- （3）その他、開門により海水の浸入による被害が発生しないと甲が認め指示したとき。

4 前3項の規定にかかわらず、乙が指定する操作に従事する者（以下、「乙の操作従事者」という）の安全が確保されない場合は、乙は閉鎖操作又は開門操作を行わない。

（操作の方法）

第4条 防潮扉の操作は、別図1の操作要領に基づき操作するものとする。

2 甲は、第3条の規定により乙が防潮扉の閉鎖操作を行った場合、閉鎖状況の確認

を行うものとし、閉鎖不完全な場合、甲乙協力して対応する。

- 3 防潮扉の操作は、複数名で行うものとする。ただし周囲の安全が確保されている場合はこの限りではない。

(安全の確保)

第5条 乙の操作従事者は、気象庁の発表する津波到達予想時刻の30分前になった場合、高潮時において潮位が高潮特別警戒水位(K.P+3.10m)を超えた場合には、第3条に規定する操作を中止し、安全な場所に退避するものとする。

- 2 前項に定めるほか、乙の操作従事者は、第3条に規定する操作において自身の安全が確保されないと判断する場合は、安全な場所に退避するものとする。
- 3 乙は、防潮鉄扉の閉鎖ができないとき、安全な場所に退避を完了したときは、直ちに甲に報告しなければならない。

(施設の操作訓練)

第6条 甲及び乙は、操作施設の実地における訓練を、年に1回以上の頻度で行うものとする。また、訓練の際に閉鎖に必要な鍵等の確認を行い、甲は不足があれば速やかに乙に提供するものとし、その記録を保管するものとする。

(機械・器具等の点検および維持)

第7条 甲は、施設及び施設を操作するために必要な機械・器具等の点検を年に1回以上行うものとする。

- 2 第1項の点検等により、津波・高潮等の被害の防止または操作に従事する者の安全確保のために必要があると認める場合、甲は、施設の維持または修繕その他の工事を行うものとし、その記録を保管するものとする。

(免責)

第8条 本協定書の履行に伴い、乙が甲及び第三者に損害を与えた場合、故意又は重過失の場合を除き、乙は何ら責任を負わない。

(期間)

第9条 本協定書の有効期間は、本協定書締結の日から、甲及び乙の間で別途締結した●年●月●日付「事業用定期借地権設定契約書」の期間が満了する日、又は当該契約が解約・解除される日までとする。

(その他)

第10条 本協定書に定めのない事項または、疑義が生じた事項については、別途甲乙協議して定めるものとする。

以上を承認した証として、本書2通を作成し甲乙記名押印のうえ、各自その1通を保有する。

令和8年 月 日

甲 神戸市中央区加納町六丁目5番1号
神戸市
代表者 神戸市長 久元 喜造

乙 ●●●●●
●●●●●
代表者 ●● ●●

甲：神戸市

乙：●●●●●●

別表 1. 連絡先 (担当窓口)

甲の連絡先	神戸市 港湾局 海岸防災課	TEL : 078-595-6325 夜間・休日 : 070-2299-3585
乙の連絡先	●●●●●●	TEL : ●●●-●●●-●●● 夜間・休日 : ●●●-●●●-●●●

別表 2. 対象施設

施設名	種別形式	地盤高 (KP)	建設年	寸法 (幅×高さ)	必要な鍵等
KG-2	電動引戸式	3.00m	H17.10	3m×1.3m	・アルファ 40 ・タキゲン 200
KG-4	電動引戸式	3.00m	H17.10	6m×1.3m	・アルファ 40 ・タキゲン 200
KG-5	電動引戸式	3.00m	H17.10	3m×1.3m	・アルファ 40 ・タキゲン 200